



愛媛県報

発行 愛媛県

平成20年9月24日水曜日 第2001号

◇ 目 次 ◇ 告 示

愛媛県野生動植物の多様性の保全を図るための基本的な方針.....	973
土地改良区役員の就退任の届出.....	973
道路の供用開始（県道宇和島城辺線）.....	973

公 告

平成19年度財団法人都道府県会館建物共済事業及び機械損害共済事業の経営状況の公表.....	974
---	-----

告 示

○愛媛県告示第1370号

愛媛県野生動植物の多様性の保全に関する条例（平成20年愛媛県条例第15号）第8条第1項の規定に基づき、愛媛県野生動植物の多様性の保全を図るための基本的な方針を次のとおり定めた。

平成20年9月24日

愛媛県知事 加戸守行

（「次のとおり」は、省略し、愛媛県野生動植物の多様性の保全を図るための基本的な方針を愛媛県民環境部環境局自然保護課並びに各地方局総務企画部総務県民課及び支局総務県民室に備え置いて一般の縦覧に供する。）

○愛媛県告示第1371号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、五十崎土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成20年9月24日

愛媛県南予地方局長 渡部敏夫

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	宮岡 廣 行	喜多郡内子町平岡甲908番地

○愛媛県告示第1372号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局愛南土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成20年9月24日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	宇和島城辺線	南宇和郡愛南町緑甲1211番6から 同町緑甲1208番6まで	平成20年9月24日

"	森 脇 光 晴	喜多郡内子町五十崎甲1820番地
"	栗 田 謙 一	喜多郡内子町五十崎甲1151番地
"	中 野 順 彬	喜多郡内子町五十崎甲279番地
"	富 田 勝 也	喜多郡内子町大久喜甲475番地
"	沼 井 義 章	喜多郡内子町平岡甲352番地の2
"	田 中 良 治	喜多郡内子町平岡甲1167番地
"	前 田 安 正	喜多郡内子町平岡甲708番地
"	前 田 勝 昭	喜多郡内子町宿間甲98番地
"	鎌 井 公 二	喜多郡内子町宿間甲378番地
監 事	岡 田 保 治	喜多郡内子町宿間甲227番地
"	河 野 貴 之	喜多郡内子町五十崎甲727番地の6
"	渡 邊 勝 盛	喜多郡内子町平岡甲644番地1

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	宮岡 廣 行	喜多郡内子町平岡甲908番地
"	森 脇 光 晴	喜多郡内子町五十崎甲1820番地
"	栗 田 謙 一	喜多郡内子町五十崎甲1151番地
"	沖 見 善 嗣	喜多郡内子町五十崎甲420番地
"	富 田 勝 也	喜多郡内子町大久喜甲475番地
"	沼 井 義 章	喜多郡内子町平岡甲352番地の2
"	田 中 康 愛	喜多郡内子町平岡甲1133番地
"	前 田 安 正	喜多郡内子町平岡甲708番地
"	福 岡 睦 男	喜多郡内子町宿間甲92番地
"	森 本 隆	喜多郡内子町宿間甲248番地
監 事	中 岡 典 子	喜多郡内子町宿間甲146番地の5
"	岡 田 堅	喜多郡内子町大久喜甲146番地の4
"	竹 田 清 志	喜多郡内子町平岡甲734番地

公 告

○公 告

平成19年度財団法人道府県会館建物共済事業及び機械損害共済事業の経営状況の公表について

財団法人道府県会館理事長麻生渡から通知のあった平成19年度財団法人道府県会館建物共済事業及び機械損害共済事業の経営状況について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第263条の2第3項の規定により、次のとおり公表する。

平成20年9月24日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 建物共済事業

(1) 分担金その他収入	1,827,378,383円
(2) 災害共済金その他支出	957,302,486円
(3) 正味財産	22,599,782,275円

2 機械損害共済事業

(1) 分担金その他収入	766,962,135円
(2) 災害共済金その他支出	221,952,028円
(3) 正味財産	6,872,270,107円